

美しい景観を後世に引き継ぐために



景観にはさまざまなものがあり、海や川、山などの自然が生み出す景観や、歴史的な建造物、町並みが創り出す景観などのほか、お祭りのように心に残る風景も景観の一つです。

これらの景観は、それぞれ異なる自然条件や歴史の中で築かれてきた地域固有の財産であることから、市では、「村上らしい景観」を後世に継承するまちづくりを進めています。

景観を守る

笹川流れや鈴ヶ滝などの自然が生み出す景観は、自然環境を保全しなければ美しい景観を後世に継承することはできません。

また、昔の面影が残る町家などの歴史的な建造物を壊さず残すことは、歴史的な町並み景観の保全につながります。

なお、海や川、街のなかに落ちていくゴミを拾うなどの美化活動も、美しい景観を保全するための大事な景観まちづくりのひとつです。

平成30年度の「景観を守る」取り組み



美しい砂浜を守る活動
(さんぼくクリーン作戦)



白砂青松のお幕場を守る活動
(砂山地域まちづくり協議会)



街路樹の剪定による道路周辺の景観の保全
(村上地域まちづくり協議会)



景観を創る

「村上らしい景観」を後世に継承するには、景観を守るとともに創り出すことも必要です。

歴史的な町並み景観を創り出すには、町並みを構成する各々の建物が、昔の面影が残る古い町家などに調和した外観にすることが必要です。

また、町並みのライトアップ活動なども心に残る景観創りのひとつです。

平成30年度の「景観を創る」取り組み



幻想的な灯りが創り出す景観
(左：宵の竹灯籠まつり、右：瀬波ぼんぼり祭り)



町並みに調和した建物の修景

村上らしい景観を後世に

ご協力をお願いします

景観の保全や景観づくりには、長い年月が必要です。

地域の景観がさらに魅力あるものとなるためには、一人一人が主役となり、事業者や行政と協働で景観づくりに取り組むことが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、歴史や文化、伝統行事などの特色を残している地区では、村上らしい景観を残すために、建築物の外観の変更をする際の支援制度も設けています。基準などの詳細については、お問い合わせください。

●お問い合わせ

都市計画課建築住宅室

☎ 53・2111

(内線5311)

